

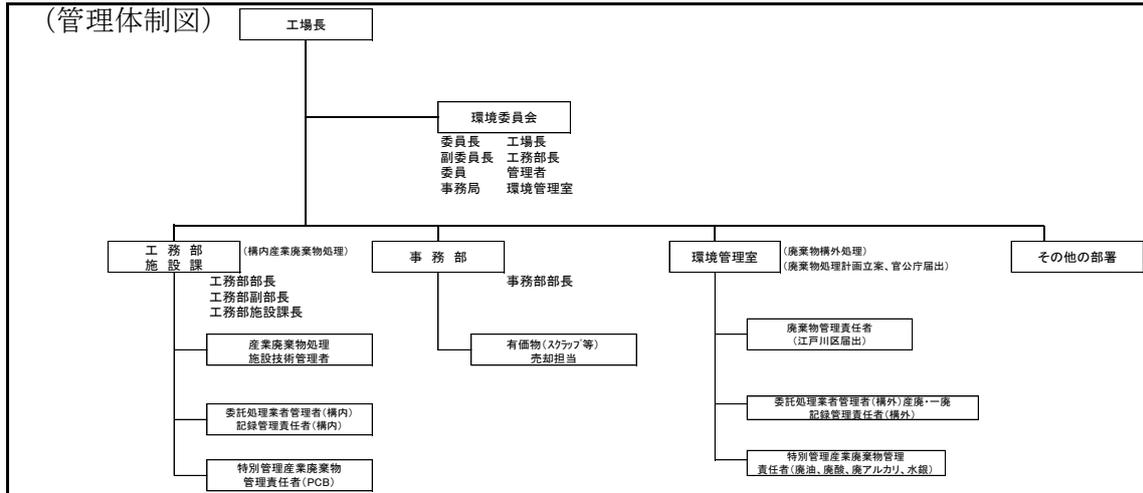
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年 6月 17日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 東京都江戸川区東篠崎二丁目3番2号 王子マテリア株式会社 江戸川工場 氏 名 工場長 木戸 信幸</p> <p style="text-align: right;">（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 03-3679-1111</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	王子マテリア株式会社 江戸川工場
事業場の所在地	東京都江戸川区東篠崎二丁目3番2号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業
②事業の規模	製品出荷額 11,732百万円/年 （114千t/年）
③従業員数	221名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→脱水→焼却→ばいじん再生利用 廃プラスチック→破碎→焼却→ばいじん再生利用 木くず→破碎→焼却→ばいじん再生利用

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	その他の汚泥
	排出量	28.67 t	8,901.33 t
	(これまでに実施した取組) ・歩留まり剤による工程での繊維回収率向上 ・品質管理強化による品質不良ロスの低減 ・汚泥の含水率低減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	その他の汚泥
	排出量	48.00 t	8,003.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・歩留まり剤による工程での繊維回収率向上 ・排水処理工程からの回収原料利用改善による排水汚泥の発生量削減 ・品質管理強化による品質不良ロスの低減 ・汚泥の含水率低減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・従業員教育による分別の周知徹底 ・可能な限り自社処理し、外部委託量を削減 ・工程の運用見直しにより汚泥の発生量抑制
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・従業員教育による分別の周知徹底を継続 ・可能な限り自社処理し、外部委託量の削減を継続 ・工程の運用見直しにより汚泥の発生量抑制を継続

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	木くず
排出量	11.97 t	0.56 t	6,692.57 t	541.15 t
・金属くず、廃プラスチック類（パレット）の有価売却				
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	木くず
排出量	16.00 t	0.90 t	6,029.00 t	487.00 t
・金属くず、廃プラスチック類（パレット）の有価売却継続 ・廃油の有価売却の検討				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃電池類	廃蛍光灯ランプ類		
排出量	0.12 t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃電池類	廃蛍光灯ランプ類		
排出量	0.20 t	1.60 t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	その他の汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	その他の汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	その他の汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	8,622.80 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	7,483.05 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥脱水時の凝集剤見直しによる汚泥含水率低減 ・汚泥脱水設備の定期苛性洗浄実施による汚泥含水率低減 ・歩留剤見直しによる工程での繊維回収率向上(廃棄物削減) 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	その他の汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	7,803.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	6,799.00 t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥脱水時の凝集剤見直しによる汚泥含水率低減を継続 ・汚泥脱水設備の定期苛性洗浄実施による汚泥含水率低減を継続 ・歩留剤見直しによる工程での繊維回収率向上(廃棄物削減)を継続 			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	木くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	木くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	6,687.51 t	469.40 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	6,570.48 t	465.18 t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	木くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	6,021.00 t	305.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	5,915.00 t	302.00 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類	廃蛍光ランプ類		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類	廃蛍光ランプ類		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類	廃蛍光ランプ類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類	廃蛍光ランプ類		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	その他の汚泥
	全処理委託量	28.67 t	1,418.29 t
	優良認定処理業者への処理委託量	28.67 t	278.53 t
	再生利用業者への処理委託量	28.67 t	1,410.34 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	7.95 t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	木くず
全処理委託量	11.97 t	0.56 t	122.09 t	75.97 t
優良認定処理業者への処理委託量	11.97 t	- t	5.06 t	71.75 t
再生利用業者への処理委託量	11.97 t	0.56 t	122.09 t	75.97 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

- ・再生利用可能な廃棄物の再生利用業者への委託
- ・優良認定処理業者への優先的な委託
- ・廃棄物処理業者の定期的な視察

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類	廃蛍光ランプ類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類	廃蛍光ランプ類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類	廃蛍光ランプ類		
全処理委託量	0.12 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	0.12 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	その他の汚泥
	全処理委託量	48.00 t	1,225.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	48.00 t	221.00 t
	再生利用業者への処理委託量	48.00 t	1,205.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	20.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用可能な廃棄物の再生利用業者への委託を継続 ・優良認定処理業者への優先的な委託を継続 ・廃棄物処理業者の定期的な視察を継続		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	木くず
全処理委託量	16.00 t	0.90 t	113.00 t	185.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	16.00 t	- t	8.00 t	182.00 t
再生利用業者への処理委託量	16.00 t	0.90 t	113.00 t	185.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
<ul style="list-style-type: none"> 再生利用可能な廃棄物の再生利用業者への委託を継続 優良認定処理業者への優先的な委託を継続 廃棄物処理業者の定期的な視察を継続 				

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃電池類	廃蛍光ランプ類		
全処理委託量	0.20 t	1.60 t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	1.60 t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	0.20 t	1.60 t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。